

代議員選挙告示

令和5年11月11日

公益社団法人福岡県理学療法士会
選挙管理委員会 委員長 秋 達也

公益社団法人福岡県理学療法士協会定款第5条、定款細則および選挙規定の定めるところにより、代議員選挙を行います。

1.選挙すべき職と定数 および 任期

代議員 63名
補欠代議員 27名

任期 自：令和6年2月までに行われる代議員選挙終了から
至：令和8年2月までに行われる代議員選挙終了まで

2.選挙方法

定款第5条2から9の項目に基づき、本会の選挙規程により、本会8支部から選出します。令和5年11月1日現在の地区別会員数から算出された定数に従い、選挙告示日時点の正会員名簿から作成される選挙人名簿に登録されている者によって、支部（選挙区）毎に選挙を行います。

支部（選挙区）	代議員数	補欠代議員数
北九州Ⅰ	10	4
北九州Ⅱ	8	3
筑豊	5	2
福岡Ⅰ	12	5
福岡Ⅱ	9	4
福岡東	4	2
筑後Ⅰ	9	4
筑後Ⅱ	6	3
合計数	63	27

3.立候補可能な支部（選挙区）、投票可能な支部（選挙区）

令和5年11月1日を基準に作成される被選挙人名簿に登録されている支部（選挙区）の正会員が立候補可能です。投票も同様に令和5年11月1日時点の選挙人名簿に登録されている支

部（選挙区）において可能です。

※ 選挙権および被選挙権のない者は以下のとおりです。

- ①休会者
- ②会員資格を停止されたもの
- ③会員所属が福岡県以外のもの

4.立候補について

立候補意思がある場合には、日本理学療法士協会 H.P 内のマイページより Web 選挙システム i-vote にログインを行い、立候補の申請を行う。

5.立候補受付期間

- 1)受付期間は令和5年11月23日(木)正午より令和5年12月15日(金)正午までとします。
- 2)立候補受付期間中は内容の修正、変更、辞退が可能です。立候補受付期間以降または終了後の届出は一切受け付けません。
- 3)立候補届受付後、選挙管理委員会による審査を行い、立候補届を受理します。
※修正がある場合、選挙管理委員会より修正依頼を行います。修正を行わない場合、立候補届を受理しない場合がありますので、立候補者は常に連絡の取れるようにしておいてください。

6.投票方法

選挙規定の定めるところとします。

7.投票期間

令和6年1月19日(金)正午～2月9日(金)正午

8.選挙結果告示

結果確定後、速やかに公表します。

9.問合せ,その他

*問合せ福岡県理学療法士会選挙管理委員会 メールアドレス: pt.senkan.f(a)gmail.com

※メール送信時は(a)を@に変えてください。

*代議員選挙実施要綱,選挙規定を熟読してください。

以上